

大剣連第 7-43 号
令和 8 年 2 月 15 日

各団体の長 様
顧問の先生 様

大宮剣道連盟
会長 中村好一

令和 8 年度諸費改定について

各団体に於かれましては益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、コロナ過以降の急激な剣道人口の減少に歯止めがかからず、大宮剣道連盟でも幼少年から一般会員まで減少の一途を辿っております。

また、物価高騰の影響により多くの経費が値上がりし 3 年連続赤字決算、令和 7 年度に於いては過去最高額のマイナス決算見込みとなりました。

会員の皆様にご負担をお掛けする事になり誠に慙愧に堪えませんが、健全な連盟運営のため諸費の改定を行わざるを得ません。

令和 7 年 10 月 25 日第 1 回常任理事会及び 2 月 11 日第 2 回常任理事会にて下記案が協議され可決されました。

本来ならば 5 月開催の理事会で上程し承認後運用とすべき重要事項ですが、誠に逼迫した状況のため、やむを得ず理事会前の行事から運用を開始し理事会では一部事後承認となりますことを何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

令和 8 年度諸費改定

- ① 個人年会費 一般 3,000 円→**3,500 円** 学生年会費 1,500 円→改定なし【令和 8 年納入分より適用】
- ② 大宮剣連主催各剣道大会選手参加料 無料→**1 名 300 円**【春季大会より適用】
- ③ 一級審査会審査料 1,000 円→**1,500 円** 講習料 500 円→改定なし **計 2,000 円**【4 月審査会より適用】
- ④ 10 月開催予定 大宮剣連主催埼玉剣連派遣講師講習会 無料→**500 円**

以上、宜しくお願い致します。